

## 株式併合に関する公告

平成29年3月17日

株主および登録株式質権者各位

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号  
本社事務取扱場所  
東京都渋谷区初台一丁目46番3号  
太洋物産株式会社  
代表取締役社長 柏原 滋

当社は、平成28年12月27日開催の第76回定時株主総会において、当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます)の併合(以下「株式併合」といいます)をすることを決議いたしましたので、以下のとおり公告いたします。

株式併合の割合	当社普通株式10株を1株に併合する。
株式併合の効力発生日	平成29年4月1日
効力発生日における発行可能株式総数	4,000,000株

また、当社は、第76回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。これに伴い、平成29年4月1日付にて東京証券取引所JASDAQにおける当社株式の売買単位も、1,000株から100株に変更されます。

以 上